

令和 8 年 1 0 月 3 0 日
商工労働部経済政策課
0 4 3 - 2 2 3 - 2 7 0 9

千葉県被災小規模事業者再建支援事業補助金の申請受付を開始します

千葉県では、令和 8 年 8 月千葉豪雨（令和 8 年 8 月 1 3 日～1 4 日）により被害を受けた県内小規模事業者への支援として、事業再建への取組に必要な費用の一部を補助する支援制度を創設し、令和 8 年 1 1 月 6 日（金）から申請受付を開始します。

○補助事業の概要

補助対象：千葉県内に事業所を有し令和 8 年 8 月千葉豪雨により被災した小規模事業者^{※1}

補助上限：1 0 0 万円（下限 1 0 万円）

補助率：2 / 3 以内

対象経費：施設修繕費、機械装置費、設備廃棄費^{※2}

申請方法：電子申請又は書面申請（郵送）

スケジュール：令和 8 年 1 0 月 3 0 日（金）申請要領公開

令和 8 年 1 1 月 6 日（金）申請受付開始

令和 8 年 1 2 月 4 日（金）1 7 時 申請締切（1 回目）

令和 9 年 1 月中旬予定 1 7 時 申請締切（2 回目）

※1 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律（平成 5 年法律第 51 号）第 2 条に規定する者

※2 8 月千葉豪雨（令和 8 年 8 月 1 3 日～8 月 1 4 日）に伴い、発生した復旧経費について遡って補助対象とする。

○補助事業の詳細

千葉県被災小規模事業者再建支援事業補助金事務局HP（本日午後 5 時からアクセス可能）

URL：https://j-lppf3.jp/chibagouu-saikenshien2026/



※申請に際しては、商工会・商工会議所の助言、指導、融資斡旋等の支援を受け、事業を実施することが要件となります。また、支援を受けたことを証する確認書の添付が必要になります。

まずは、次葉から、お近くの支援機関にお問合せください。

支援機関一覧（22か所）

機関名	連絡先
千葉商工会議所	043-227-4101
銚子商工会議所	0479-25-3111
船橋商工会議所	047-432-0211
木更津商工会議所	0438-37-8700
市川商工会議所	047-377-1011
松戸商工会議所	047-364-3111
佐原商工会議所	0478-54-2244
茂原商工会議所	0475-22-3361
野田商工会議所	04-7122-3585
館山商工会議所	0470-22-8330
八街商工会議所	043-443-3021
東金商工会議所	0475-52-1101
柏商工会議所	04-7162-3311
市原商工会議所	0436-22-4305
習志野商工会議所	047-452-6700
成田商工会議所	0476-22-2101
佐倉商工会議所	043-486-2331
八千代商工会議所	047-483-1771
浦安商工会議所	047-351-3000
君津商工会議所	0439-52-2511
流山商工会議所	04-7158-6111
千葉県商工会連合会	043-305-5222

令和8年8月千葉豪雨で被災した小規模事業者の皆様へ

千葉県被災小規模事業者再建支援事業

令和8年8月千葉豪雨により被災した小規模事業者を対象として、事業再建に必要な設備等の修繕、購入に要する経費の一部を支援します。

【事業目的】

県内に事業所を有する小規模事業者が、事業の再建を目的として実施する修繕、設備導入等を支援

【補助対象者】

千葉県内に事業所を有する小規模事業者

- ※ 罹災証明書、被災証明書など被災した事実の分かる証明が必要。
- ※ 事業終了1年後までに事業継続力強化計画の策定等が必要。

【補助上限】

100万円(下限10万円)

※商工会、商工会議所による支援を受けることが必要。

【補助率】

2 / 3 以内

※保険金が支給済み又は支給見込みの経費は除く。

【対象経費】

①施設修繕費、②機械装置費、③設備廃棄費

- ※ 設備廃棄費は、施設の修繕等と併せて実施するものに限る。
- ※ 8月千葉豪雨（令和8月13日～14日）に伴い、発生した復旧経費について遡って補助対象とする。
- ※ 車両購入、修繕に係る経費は対象外。

※詳細は、お近くの商工会、商工会議所までお問合せください。

活用例①

令和8年8月千葉豪雨により、**床上浸水が発生しリフォーム**が必要になった。支援機関から本事業のことを聞き、**床材と壁紙の張替え**に対して補助金の交付を受けることができた。

- 床の張替え 90万円
 - 壁の張替え 30万円
- ⇒ 補助金額 **80万円**
(補助対象経費の2 / 3 以内)



活用例②

浸水により、**業務用冷蔵庫が水没**して、使用不可になった。事業再開に不可欠であったため、**被災翌日に発注**し、翌週には営業を再開することができた。その後、補助金申請を行い、経費の一部について補助金を受給することができた。

- 業務用冷蔵庫180万円
- ⇒ 補助金額 **100万円**
(補助上限100万円)



申請方法等

- 電子申請（下記HPの申請フォームからお申込ください）
 - 書面申請（郵送により下記まで、お申込みください）
- ※ 持参による受付はいたしません。

スケジュール

令和8年11月6日（金） 受付開始

令和8年12月4日（金） 17時 申請締切（1回目）

令和9年 1月中旬予定 17時 申請締切（2回目）

※ 書面申請（郵送）の場合は、当日消印有効です。

※ 内容は変更になる場合があります。

問い合わせ先

千葉県被災小規模事業者再建支援事業補助金事務局

お問合せ：11月5日（木）に専用のコールセンターを立ち上げる予定です。
今しばらく、お待ちください。

事務局HP：<https://j-lppf3.jp/chibagouu-saikenshien2026/>

※お近くの商工会、商工会議所でも相談可能です。